

2020年（令和2年）6月4日

保護者の皆様

福山市立 城東中学校
校長 羽原靖明

学割について

JR を片道 100km以上利用する場合、学割証を利用して普通乗車券を割り引いて購入することができますので、必要なときは、事務室に申請してください。

- 1 使用目的** 次のいずれかの理由で学割証を発行します。
 - ①休暇，所用による帰省
 - ②学校の面接授業・試験などの正課の教育活動
 - ③学校が認めた特別教育活動又は体育文化に関する正課外の教育活動
 - ④就職，進学のための受験等
 - ⑤学校が認めた見学，行事への参加
 - ⑥傷病の治療など
 - ⑦保護者の旅行への随行
- 2 発行条件** 鉄道（航路を含む）距離が，片道100kmを超えて利用する場合に発行できます。発行された学割証を駅の窓口や旅行会社等に提出し購入すると，大人普通旅客運賃の2割引で普通乗車券が発行されます。学割証は3ヶ月間有効です。

※3年生は，来年3月31日発分までとなります。

※学割証1枚について一人1回の利用となります。
- 3 乗車券の種類** 片道乗車券 往復乗車券 連続乗車券 周遊キップ
※ 特急券には使えないため割引はありません。
有効日数について ☆有効日数内は往復切符の購入になります。
片道距離と往復切符利用可能日数

200km まで	4日	400km まで	6日
600km まで	8日	800km まで	10日
- 4 携帯義務** 購入および乗車の際には，必ず学生証を携帯してください。
- 5 手続き** **利用したい日の原則1週間前には，事務室に申請してください。**

「生徒旅客運賃割引証交付願」（裏面参照）をお渡ししますので，必要事項を記入して，保護者名欄に捺印し担任に提出してください。

担任から渡された交付願を確認し，学校長が学割証を発行します。